

令和6年3月の降雹^{ひょう}による 被災農業者向け融資制度のご案内

生活営農資金

令和6年3月20日に発生した降雹(ひょう)被害に遭われた皆様に、心からお見舞い申し上げます。今回の降雹により、農作物等に被害を受けた農業者の方に対し、農業経営の一助を担う資金として「生活営農資金(9号資金)」の取扱いを開始いたします。

名称	生活営農資金(9号資金)
ご利用いただける方	令和6年3月20日の降雹により農作物等に被害を受けた農業者のうち、特に農業経営に深刻な影響があると市町村長が認めた者
お使いみち	農業経営の維持安定に必要な資金(肥料費、動力光熱費、雇人費等)
ご融資金額	降雹による被害額(上限200万円)
ご融資期間	5年以内(うち据置期間2年以内)
貸付方式	証書貸付
ご返済方法	元金均等返済(返済日毎年2月20日)
ご融資利率	無利子(県、市町村、JAからの利子補給により無利子となります)
担保・保証	原則として和歌山県農業信用基金協会の保証を付保させていただきます。保証料はJAバンクが負担いたします。(担保、連帯保証人が必要となる場合もございます。)
申込受付期間	令和6年5月7日(火)～令和6年9月30日(月)

※お申込みに際しては審査がございます。審査の結果によっては、お申込みをお断りする場合がございます。

※詳しい内容につきましては、下記のJA窓口までお問い合わせください。

※申込みから融資の実行までに2～3カ月必要となる場合もありますので、お早めにご相談ください。



JA紀南 紀南農業協同組合

本所(金融部 融資課)TEL.0739-23-3518

中央支所 TEL.0739-22-3700

芳養谷支所 TEL.0739-22-1832

三栖支所 TEL.0739-34-0001

田辺支所 TEL.0739-22-3994

白浜支所 TEL.0739-42-3467

とんだ支所 TEL.0739-45-0323

朝来支所 TEL.0739-47-1370

串本支所 TEL.0735-62-3333

上秋津支所・新庄支所は中央支所(TEL.0739-22-3700)へ、

東支所は田辺支所(TEL.0739-22-3994)へ、

口熊野支所・鮎川支所・栗栖川出張所は朝来支所(TEL.0739-47-1370)へ、

日置出張所・すさみ支所はとんだ支所(TEL.0739-45-0323)へ、お問い合わせください。